

地方財政の充実・強化を求める意見書

少子・高齢化対策や地域経済活性化・雇用対策、住民の安全・安心の確保など、住民ニーズの多様化・高度化に的確に対応するとともに、地方が地方創生・人口減少対策を初め、国土強靱化のための防災・減災事業など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担うためには、地方財政の充実・強化が必要不可欠である。

よって、国におかれては、依然として厳しい地方財政の現状や地域経済の情勢等を踏まえ、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方創生・人口減少対策、社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と、それを担う人材を確保するための社会保障関係予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 トップランナー方式の算定方法に係る今後の検討を行うに当たっては、条件不利地域などの地域の実情に十分配慮するとともに、地方交付税の財源保障機能が損なわれないようにすること。
- 4 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎を初めとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業債などの財源を十分確保すること。また、平成27年度国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 5 各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。また、県のみならず、市町村にとっても貴重な財源であるゴルフ場利用税については、現行制度を堅持すること。
- 6 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」等については、自治体の財政運営に不可欠の財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
- 7 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を図るとともに、合併市町村における算定の特例期間の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の見直しなどの対策を講じること。同時に、地方交付税の原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象となる所得税・法人税・酒税・消費税に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月29日

熊本県議会議長 岩下栄一

衆議院議長
參議院議長
內閣總理大臣
總務大臣
財務閣官
森一三苗郎偉
理忠晋早太義
島達倍市生
大伊安高麻菅